

## 『郵政民営化旭川懇談会』議事要旨

### 【開催要領】

1. 日時 平成 16 年 5 月 23 日（日）14：30～16：00

2. 場所 旭川グランドホテル（北海道旭川市）

3. 出席者

（出席閣僚等）麻生太郎 総務大臣

竹中平蔵 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

本間正明 経済財政諮問会議議員 大阪大学大学院教授

宮脇 淳 郵政民営化に関する有識者会議メンバー 北海道大学大学院教授

渡辺好明 内閣官房郵政民営化準備室長

（地元経済界代表者等 50 音順）

秋田喜美男 全日本郵政労働組合北海道地方本部執行委員長

上田誠也 日本郵政公社北海道支社長

遠藤秀孝 北海道農業協同組合中央会理事

岡田 要 日本通運（株）旭川支店長

菅原功一 旭川市長

杉山信治 旭川信用金庫理事長

高丸 修 旭川商工会議所会頭

田中 誠 （株）セイコーマート取締役副社長

中澤邦彦 全通信労働組合北海道地方本部執行委員長

長瀧研一 旭川生命保険協会会長

宮嶋睦子 旭川消費者協会副会長

### 【概要】

#### 竹中大臣からの挨拶及び郵政民営化に関する論点整理の説明

- ・ 経済財政諮問会議でのこれまでの議論を紹介するとともに、地域の実情や意見をうかがう機会を設けようということで郵政民営化の地方懇談会を開くこととなった。旭川が最初の懇談会。幅広く皆さんの忌憚ない意見を伺い、今後の参考にさせていただきたい。
- ・ 昨年 10 月、郵政民営化を議論するにあたっての 5 つの基本原則を確認した。これは、個別の議論の前提となる大原則を定めるものである。

基本原則の第 1 が「活性化原則」で、「官から民へ」による経済活性化は構造改革が目指すところである。

第 2 が「整合性原則」で、規制改革、財政改革など構造改革全体との整合性のとれた改革を行わなければならない。

第 3 が「利便性原則」で、言うまでもなく国民にとって利便性を高めるものでなければならない。

第4が「資源活用原則」で、郵政のネットワークは、国民にとって非常に重要な資産であり、これを有効活用しなければならない。

第5が「配慮原則」で、郵政公社で働いている方の立場をしっかりと配慮しなければならない。

- ・ この基本原則を受けて、今年の4月に論点整理をしている。まず、郵政民営化の意義について、郵政民営化は、小泉総理が「改革の本丸」と言われ、「官から民へ」の流れを象徴する重要な改革である。

「郵便」、「郵便貯金」、「簡易保険」の三事業の機能に、「窓口ネットワーク」を加えた4つの機能を、市場経済の中で役割を果たしていけるようにする。

郵政民営化にあたっては、民間企業とのイコールフットリングと経営の自由度をコインの両面として、両方をフェアな形で高めていき、収益力を向上させる。

- ・ 4つの機能がそれぞれ何を目標として改革していくかが重要。

窓口ネットワークの機能は、ドイツ、イタリアでも大変重視されている機能であり、全ての国民が利用可能な状態を維持することが重要で、同時に効率化できる部分は効率化する。民営化後も郵便、郵便貯金、簡易保険のサービスがこの窓口で提供される必要がある。さらに、窓口ネットワークで提供するサービスをより多様化する。

郵便については、最大限の効率化を行うことはもちろん、郵便を物流産業として捉え、中国、韓国、ロシアなどの成長市場に参入する自由を与えることが重要。

郵便貯金、簡易保険については、それらが有するノウハウを把握し、見極めて、郵貯・簡保に求められているニーズに応えるビジネスモデルを検討する。郵貯・簡保が有している膨大な資金を、わが国の市場経済の中に混乱なく円滑に統合する。民営化前の預金・保険は民営化前と同様に政府保証を続けていくが、民営化後の新規の預金・保険は政府保証ではなく民間と同等の扱いとする。

- ・ 収益力のあるビジネスモデルの構築が重要であり、そのためには民間企業との提携・買収を行うことも可能とする。

ドイツなど諸外国の例を参考にしながら、2007年に郵政民営化を実施し、その後、十分な時間軸を設けて円滑に最終的な民営化の姿にする。

## 麻生大臣からの挨拶

- ・ 今日は、北海道旭川でこういった形で皆さんから直接話を聞かせていただくことは大変有り難いと思う。私からは、現在、総務省としてどのようなことを諮問会議で申し上げているかという点について申し上げたい。

- ・ 民営化は目的ではなく手段。民営化した結果が大事である。民営化する場合の3つの条件がある。

郵便局を維持しつつ、現在よりもサービスが良くなること。生産性を追い求めれば儲からないところは切るということになるが、そのようなことはせず、今まで通り利便性に供する。市町村が合併されて役場がなくなり、行政サービスをどこで受けるかということになったときに、高齢化が避けられない状況にあって、郵便局の果たす役割は極めて大きい。

郵便局で働く人の意欲が減退しないようにしなければならない。自分の職場がなくなるという不安を抱えると労働意欲の減退につながり、労働の質の低下につながる。合理化しても人員を新しい事業展開に振り向ける。

この2つにより、今までより内容が良くなったということにならなければならない。民営化した  
が赤字になり、国から補助金が出されるようになっては、なんのために民営化したか分からない。新  
しい会社について、経営の自由度が増して労働条件が良くなることは大事なこと。

- ・ 民間の会社になるとすれば、今までの条件を課したままで競争せよというのは、話としておかしい。  
2007年の民営化まで助走期間があるが、民営化後にやることはあらかじめ、この助走期間の段階で  
できるようにすることが大事。
- ・ 北海道にも銀行がない町村があると思うが、そのような地域で郵便局という信用のある組織がユニ  
バーサルサービスを提供している。ユニバーサルサービスを引き続き保証することが大変大事。

## パネリストからのコメント

- ・ 経済財政諮問会議では、郵政民営化以外にも色々な事項について議論しているが、郵政民営化は他  
のテーマに比べてばら色の問題なのではないか、と思う。現在公社に課せられている制約を見直して、  
時代に合わせて組織の見直しをすることはプラスサムゲームで解決可能ではないか。まず国民の利便  
性の向上が前提である。  
郵貯、簡保に関しては、民営化により預けている国民の資産がより収益性の高いところで運用され  
ていき、サービスの向上を求めていく。また、公社にとっても収益性の向上や内部組織の効率化のよ  
いきっかけになるのではないか。  
ユニバーサルサービスをどこまで課すか、公的な関わりをどう組み立てるかという問題はあるが、  
知恵を出し、諸懸念を乗り越えて前向きに問題を解決し得るとというのが諮問会議での結論。(本間教  
授)
- ・ 今まで築いてきた郵便局ネットワークは国民あるいは地域にとって非常に重要な財産。しかし、情  
報化、グローバル化、人口の減少など日本の大きな構造転換の時期には、このネットワークの機能を  
維持し付加価値をつけていくためには、今までのモデルでは十分ではないのではないかと。新たな制度  
設計を行っていくことが必要。この問題は、面積が大きく、人口が分散している北海道に大きな影響  
を与える。新たなネットワークは利用者に利便性を与え、多様性、柔軟性を備えていることが必要。  
(宮脇教授)
- ・ 郵政民営化準備室で行うことは、民営化の具体案を秋までにつくる、具体案に基づいて法律案  
をつくり、来年の通常国会に提出する、の2つ。  
郵政民営化について考慮していることは、民営化によってサービスが向上する、民営化、競争  
を通じてコストを下げ、その結果が利用者及び従業員に還元される、民営化後のビジネス・経営が  
ダイナミックに行われるような構造にし、ネットワークはもっと発展させる、という3つ。  
地域に根ざした方々から現場の考えを伺い、「動く」「発展性がある」最終案をつくっていきたい。  
(渡辺室長)
- ・ 地域の声を大事にさせていただくことを期待。近年の郵便局は大変努力している。地域のセーフティ  
ネットとしての色々な役割を果たしている。民営化になったら、競争原理や収益性によって切捨てざ

るを得ないものがあるのではないかと懸念している。市民ニーズも多々あり、市役所だけでは対応しきれないようなこともあり、これらに応えるため、NPO等にもお願いしているが、郵便局にも助けをいただいている。(菅原旭川市長)

- 本懇談会の会場に旭川が選ばれたのは、過疎地域に指定されているからと推測。国民にとっての利便性の問題が非常に気になる。過疎地域で従来どおりの利便性が維持されるか大きな不安を感じる。この地域の郵便局は、意識改革をして民間にとけ込もうとする姿勢が公社化以降はっきりうかがえる。(高丸旭川商工会議所会頭)
- 2つお願いしたい。民営化されて、過疎地域で不便になる方が出てくると予想されるが、そうならないように具体的な対策を立てていただきたい。また、民営化前の簡易保険については契約時の保証は守ってほしい。守られないと保険全体への不信につながる。(宮嶋旭川消費者協会副会長)
- 道内のコンビニは2800店、郵便局は1500局。コンビニではサービス、価格、品質を安定的継続的に供給していくことが必要であり、その為のバックシステムも充実させなければならない。民営化によってどのように郵便局が変わっていくか十分見えない。消費者の立場から地域に密着した議論していただきたい。北海道は遠隔地が多く、ユニバーサルサービスには難しいところがあるのではないか。(田中セイコーマート副社長)
- 郵便に関して言えば、郵政民営化の議論を聞いて、その必要性が見えてこない。現在の郵便はレベルが高く、国民の評価を得ている。公社のままでも経営の効率化、サービスの向上は可能ではないか。仮に民営化するのであれば、イコールフットイングを徹底する必要。特に物流に参入するのであればなおさらで、この業界は過当競争で特に北海道は厳しい状況。そこへ郵便が参入しても収益化を図ることは大変。あえて、物流へ参入してくる必要はないのではないか。(岡田日本通運旭川支店長)
- 郵政民営化により郵貯がどのようになるかは地域金融機関にとって非常に重大な関心事。その方向性によっては、地域の金融機関の根幹をゆるがしかねない問題だと考えている。論点整理にある「見えない国民負担」の最小化、「公的部門に使っていた資金を縮小」、「金融機関との競争・共存のバランス」は重要なポイント。是非これに沿って議論してほしい。経営の自由化とイコールフットイングの議論には若干違和感を感じる部分がある。(杉山旭川信用金庫理事長)
- 簡保は、創設の趣旨である民間生保の補完という役割を終えている。生保協会の基本スタンスは、簡保の廃止、縮小である。仮に存続するのであれば、国家保証、三事業兼営、租税負担の免除などの事業特典を廃止して、イコールフットイングにしていきたい。また、民間生保のユニバーサルサービスの提供については、旭川生保協会管内に1800の営業職員、180の代理店があり、簡保以上のサービスを提供できる体制と自負している。現に、管内に民間生保の契約のない市町村はない。(長瀧旭川生命保険協会会長)
- 農協は郵便局に匹敵するネットワークを維持している。郵便局と競合しつつも、地域の金融機関と

して住民へのサービスと合理化に努めてきた。農協としては、住民の利便性を考えながらの民営化は現実的なものと考えている。農協も自ら合理化し改革を進めており、結果としてこれまでであった支所、事業所を閉鎖せざるを得ない。(遠藤北海道農業協同組合中央会理事)

- ・ 郵便局は、過疎地を含め地域における生活の最後のよりどころとなっている。郵便だけでなく、「ファミリーバンク」としての郵貯・簡保を含めたサービス提供が、なくてはならないものとして国民の方々に支持されていると考えている。

郵便局の経営からはユニバーサルサービスをどう提供していくかが最大の問題。ユニバーサルサービスの費用をどう見ていくのが難しい。将来にわたって健全な経営ができるような経営の自由度とユニバーサルサービスの確保に十分配慮した現実的な検討をお願いしたい。

また、郵便局ネットワークは、貴重な国民的資産であり、これを活かす方向で、地域の皆様のためになるような検討をお願いしたい。(上田日本郵政公社北海道支社長)

- ・ 今、郵政公社は地域のセーフティネットとしての役割をどう維持していくかが重要な課題だと思う。この役割は郵便局が公共機関であるからできるのではないか。民間になればよくなるということは少々短絡的ではないか。現実に民間手法の導入で様々な工夫がなされている。公社化されてまだ1年、民営化はもう少し経過を見て慎重に進めてほしい。(中澤全通信労働組合北海道地方本部執行委員長)

- ・ 民営化して郵便局を縮減するとなれば、雇用問題に直接影響する。その点を考慮してほしい。また、ドイツではドイツポストの経営に国が非常に配慮している。これを法案作りの中で参考として考えていただきたい。また、郵貯・簡保資金を運用してきた財投の出口の本質的な議論がなされていない。郵便局の業務は重要な個人情報扱うものであるが、これが守られるのも公務員の守秘義務によることが大きいことも考慮していただきたい。(秋田全日本郵政労組北海道地方本部執行委員長)

- ・ 大規模な郵政公社が、いかに民営化の流れのなかで効率化をしていくかということは、マイナスの部分とプラスの部分があると思うが、民間企業、他の領域への刺激効果も含めて、議論を避けて通ることができないと思う。成果が見えるような形で民営化のデザインをしていく時に、財投の出口でのお金の使われ方が、果たしていいのかどうかも、ぜひ積極的にご議論していただきたいと思う。

各国で今、新しい公共経営という議論が浸透している。公益性、公共性を担保する時に、政府がそれを担わなければならないのかどうか問題とされる。公益性・公共性の問題と政府の供給主体としての問題は、識別して考えていくことが、重要なポイントではないかと思う。(本間教授)

- ・ ユニバーサルサービスあるいはセーフティネットを実現していく。これは正に公共性の実現ということだと思うが、これを担うのが必ずしも行政をはじめとした公的部門である必然性はなく、民間も含めて担えるような仕組みがないのかを考えながら、既存のネットワークの付加価値を高めていくことが必要ではないかと思う。(宮脇教授)

- ・ 分かりやすく納得できるような説明をということに対しては、もう少し工夫したいと思う。ドイツポストの例が話に出たが、回り道はあまりしたくないと思っている。国内の民営化先行事例や国外の

事例を十分勉強したい。国営の公社、国家公務員だから、公共サービス、守秘義務とストレートにつなげて良いかはもう少し議論し、工夫する必要があると考えている。(渡辺室長)

- ・ 郵政が民営化され、イコールフットイングを条件とするとしても、税や業務範囲以外に官業としての郵貯から引き継いだ巨額の資金や巨大な店舗網等の既得権を土台とした業務の開始だということをご認識いただきたい。現在の郵政公社のうち、「民間にできることは民間に」の前提のもと、本当に残さなければならないものは何かの議論が大切。そうでないと、業務の拡張、経営の自由度が一人歩きしてしまう。(杉山旭川信用金庫理事長)
- ・ 店舗網の維持には費用がかかる。地域の皆様から郵便局が必要とされている以上、特に過疎地において、郵便局をどのようにして維持するかが重要。都市部の郵便局の利益を過疎地の郵便局の費用に充て、全体として郵便局網を維持する仕組みとなっているが、経営の自由度とユニバーサルサービスの費用負担の関係を詰めていただく必要があると思う。(上田日本郵政公社北海道支社長)

## 質疑応答

- ・ 民営化によって地方から郵便局がなくなると大変不便になる。郵便局は生活する上で重要な存在なので、もっと便利な存在にするという方向で進めてほしい。一方、郵便局の職員が公務員的なものであることに違和感を抱く。これは民営化により解消されるのではないか。また、現在の業務に固執する必要はないのではないか。なお、郵貯は経済活性化に役立つようにしてほしい。(会場)
- ・ ご指摘を踏まえて、いい案を作りたいと思う。(竹中大臣)
- ・ 郵便局の利便性についてだが、200メートル離れたところにポストが2本あり、500メートル離れた局前にもポストがある。それほど利便性は必要ない。民間が郵便に参入する場合、ポスト設置数10万本必要という話があったが、これは、政府が宅配業者に進出させたくないようにしているのではないかと感じてしまう。(会場)
- ・ ポストは、地元のご要望を踏まえ、ポスト間の距離や利用状況を考慮して設置している。もし、あまりにも近くにあり、利用がないということであれば、実態を踏まえて考えていきたい。(上田日本郵政公社北海道支社長)
- ・ 信書への参入においては、信頼性のあるシステムをつくる必要があるという観点から参入の条件を定めている。(麻生大臣)
- ・ 今のご意見はいいポイントを突いていると思う。利便性の維持と、既存の郵政のネットワークをアンタッチャブルなものとして維持するという点とは少し違うと思う。効率性をあらかじめ排除するようなものとして、利便性を考えていく必要はないのではないか。(本間教授)
- ・ 郵便局に勤務する者だが、お客様を含めて、どうして民営化しなければならないのかわからない。貯金や保険が国営の事業としてやっているところが安心なのだというお客様が多い。こうした疑問に対して十分にこたえられていないのではないか。また、民営化にあたって規制緩和して、貸付や物流に進出することは必要なのか。片道40キロ、毎日、新聞を郵便物として配達している。三事業のど

うしても必要な部分は国営の方がよいのではないか。(会場)

- ・ 国でなければ、現在の郵便局の仕事ができないのか。国であれば安心であるということはフィクションではないか。民間で仮に情報リークがあればつぶれる可能性があり、社会的なガバナンスをうけるのは公よりも民の方が強いのではないか。公社も民間も効率化に向けた努力が必要。(本間教授)

## 両大臣によるとりまとめ

- ・ 普通は自分の周りの話しか聞かないので、本日は、いろいろな意見を率直に述べていただいたことは大変ありがたいと思う。(麻生大臣)
- ・ それぞれの問題について必ず賛成論と反対論があり、それぞれに納得できるところがある。それらをフランクに出し合って決めていくのが社会のルールだと思う。本日いただいた意見は大変参考になるものであり、これをしっかり受け止めて今後議論を続けたい。(竹中大臣)

(以上)